

第3編 課題解決に向けた取り組み

第1章 支え合う…誰もが地域で暮らせるために

1 現状と課題

(1) ふれあいの場づくり

すべての人が地域で安心して暮らしていくためには、地域で見守り、支え合う仕組みをつくるのが大切です。そのためには、まず地域の人たちが日常的にふれあい交流していくことが必要で、そのための場（拠点）づくりが課題となります。

また、各地域で実施している「ふれあいいきいきサロン」については、いつでも誰もが集まり交流できる場としての充実が必要です。

(2) 支え合うための下地づくり

地域にはさまざまな価値観を持った人たちが暮らしています。

地域の中で孤立したり閉じこもりになったりすることがないように、お互いに支え合うためには、多様な価値観をもった地域住民が地域の福祉課題について話し合い、共通理解を得る場が必要です。

また、そうした場を含めた地域活動や催しに、地域に暮らすすべての人が参加できる仕組みづくりが必要です。

(3) 支え合いのシステムづくり

地域には、子育てや介護をはじめとして、いろいろな課題や問題を抱えた人、既存のサービスや取り組みだけでは十分でない人もいます。

さらに、さまざまな制度や仕組みのすき間にあり、支援を必要としながら、サービスや支援が行き届いていない人がいます。これらの課題を解決するために、地域住民の主体的な活動による支援と、公的な制度やサービスが相互に関連しあっていく必要があります。

(4) 施設の運営・管理

現在、公共施設を利用するための手続きや、利用時間、利用対象などはさまざまな規則があり、利用しにくいことがあります。地域活動の拠点やふれあいの場となる公共施設を夜遅くまで利用したり、いろいろな人が集まって利用しやすくするには、柔軟な運営ができるよう、住民が運営・管理に参画する仕組みをつくる必要があります。

(5) 相談体制の充実

生活や福祉に関する相談窓口としては、民生児童委員や在宅介護支援センター、家庭児童相談室、保育所、社会福祉協議会などがあります。その他、市役所、関係機関・団体、介護関係事業所、医療機関などでも相談活動が行われています。

しかし、現実には、身近で相談できる場所がない、どこへ行ったら良いのか分からないということや、一カ所では解決できないような内容の相談など、相談に関してはさまざまな課題があります。

相談に必要なサービスへの確に結び付けていくために、相談窓口と専門の相談機関、行政などの関係機関がそれぞれの役割を明確にし、連携しあえる相談体制の充実を図る必要があります。

(6) 情報の受発信

生活や福祉に関するさまざまな情報は、市や社会福祉協議会、まちづくり協議会などの広報紙や行政のふれあいトーク（出前講座）などを通じて住民へ発信されています。

しかし、必要な人に必要な情報が伝わっていないという状況や、内容が分かりにくいといった指摘もされています。

必要な人に必要な情報を確実に伝えるために、情報を集約し、その情報を読みやすく分かりやすいものにする必要があります。

(7) 人材の発掘、育成

現在、多くの人たちがさまざまな場所で地域活動に参加していますが、いつも同じ顔ぶれの人がいくつもの活動を受け持っていたり、高齢化が進んだり、若い世代の参加者が少ないのが現状です。

地域での見守り、ふれあいいいききサロンの運営、自治会やコミュニティの活動、地域の祭りやイベントなどの地域活動を継続していくためには、地域の人たちが継続して参加し、支えていかなければなりません。

次世代を担う子どもや学生、退職後の高齢者などの隠れた人材から、ボランティアやコミュニティのリーダーを育成することが必要です。

地域にはさまざまな考えを持つ人たちが暮らしており、一部の人たちには障害者や高齢者に対する偏見や排除する気持ちなどがまだ残っています。このような偏見や排除する気持ちをなくしていくためには、身近なコミュニティでの啓発活動を進め、地域に住むすべての人の人権意識や福祉意識が自分のものになっていくようにすることが重要です。また、地域での見守り、支え合いを進めるためには互いのプライバシーを守る視点を持つとともに、「支える側の人、支えられる側の人」というように固定された一方通行の援助ではなく、粗大ゴミの搬出を手伝ってもらった高齢者が子どもたちの登下校の見守りを行うというような双方向の援助により、支え合う地域社会を築いていくことが大切です。



2 取り組み

地域：地域に暮らす住民だけでなく、市外から働きにくる人や勉強にくる学生、市内の事業者や学校法人、社会福祉事業者、社会福祉協議会等の団体を含みます。

行政：宝塚市、兵庫県、国を指します。

協働：地域と行政が自立した対等な関係で、相互に役割分担をしながら、同じ目標を達成するために協力して取り組むことをいいます。

視 点	課 題	取 り 組 み	役 割
1. 支え合う	1 - 1 ふれあいの場づくり	いつでも誰でも集まれる居場所づくり ○ いつでも利用でき、そこに行けば誰かに会える場所づくり ○ 学校の余裕教室や既存施設、民家や企業の空き施設などを活用した地域の拠点づくり ふれあいいきいきサロンの各地域での展開 ○ ふれあいいきいきサロンを子育て中の人や障害者など、あらゆる人が参加できるようにする ○ ふれあいいきいきサロンを週1回程度開催し、生活のリズムの中に位置づけるようにする	〔協働〕 〔協働〕 〔地域〕 〔地域〕
	1 - 2 支え合うための下地づくり	地域福祉の課題や交流を考えるコミュニティごとの場づくり ○ 地域福祉の課題を地域住民共通のものにするため、福祉課題や交流を考えるコミュニティごとの場づくりを行う すべての人が参加できる仕組みづくり ○ 日頃から隣近所の顔が見える地域づくりを通して、地域活動や催しに障害者や高齢者、子どもたちなど地域住民すべてが参加できる仕組みをつくる	〔協働〕 〔地域〕
	1 - 3 支え合いのシステムづくり	要援護者等の状況が地域から市や支援センターに届く体制づくり ○ 援護が必要な人の状況が、民生児童委員を中心にして地域から市や支援センターへ連絡が行き届く体制づくりを図る 学校と地域との連携による支え合いの仕組みづくり ○ 学校と地域が連携し、子どもを犯罪や危険から守る体制をつくる 地域リハビリの実施 ○ 福祉施設や地域の集会所や公民館などで、地域住民参加による地域リハビリを実施することで、寝たきりや痴呆を予防する プライバシーを尊重しながら見守る仕組みづくり ○ 個人のプライバシーを尊重しながら、日常生活の中での手助けを行うご近所ボランティア活動や、まちづくり協議会福祉部会などの活動を中心に地域住民相互で見守る体制やネットワークをつくる ○ 親の介護や障害のある子どもの介護などで、疲れた家族の支援の仕組みをつくる ○ 児童や高齢者の虐待を未然に防ぐために、保護者や介護者への支援の仕組みをつくる ○ 独居高齢者を地域で見守る仕組みをつくる	〔協働〕 〔協働〕 〔協働〕 〔地域〕 〔協働〕 〔協働〕 〔地域〕

視 点	課 題	取 り 組 み	役 割
1. 支え合う	1 - 3 支え合いのシステムづくり	コミュニティとボランティア等との連携 ○ コミュニティとNPO、ボランティア、民生児童委員、補導委員等が連携し、地域での支え合いを進める 社会福祉協議会地区センターの充実 ○ 地域の見守り、支え合いを支援するための社会福祉協議会地区センター職員の常駐化を検討する 新たなサービスの開発 ○ 現行サービスで対応できないニーズに対して、新たな行政サービスやボランティア活動等を開発する	〔地域〕 〔地域〕 〔協働〕
	1 - 4 施設の運営・管理	地区ボランティアセンターの運営に住民参加 ○ 中央のボランティア活動センターと常に連携のとれる、地区ボランティアセンターを設置する ○ 地区ボランティアセンターの運営に住民が参加することで、ボランティア活動の活性化ときめ細かな活動の展開を図る 児童館や図書館などの公共施設の運営に住民参加 ○ 公共施設や福祉施設の運営に住民が参加することで、施設の柔軟な運営を図る	〔地域〕 〔地域〕 〔協働〕
	1 - 5 相談体制の充実	身近な相談窓口の開設 ○ 相談内容に応じたアドバイスが受けられるよう、地域ごとに気軽に相談できる窓口を開設し、対応できる人材を育成する 相談体制の充実 ○ 身近な相談窓口で対応できないケースは、専門相談機関を紹介できるように連携を深め、より複雑化した生活課題に対応できる相談体制の充実を図るとともに、相談される側のケアも考える 市役所の相談窓口の充実 ○ あらゆる相談に的確に対応できる体制をつくる	〔地域〕 〔協働〕 〔行政〕
	1 - 6 情報の受発信	すべての人に情報が伝わるシステムづくり ○ すべての住民に情報が行き届くよう、地域の情報をチラシ、パンフレット等にし、それらを病院や施設、商店等身近なところで入手できるシステムをつくる ○ いつでも誰でも必要な情報が得られるように、社会福祉協議会地区センターなどに、地域の情報が集まる仕組みをつくる 地域と行政、学校との情報交換 ○ 地域と行政、地域と福祉施設、地域と学校、個人とボランティア団体など、さまざまな人たちで構成する組織や個人の間で、有機的な情報交換を活発に行う 読みやすく分かりやすい情報伝達 ○ 読みやすく分かりやすい情報誌やチラシ、パンフレットの作成、FM宝塚の活用やホームページの充実を図ることで、住民間の情報伝達を図る ○ 地域の福祉資源やマル特情報などを盛り込んだ地域福祉情報マップの作成と配付	〔地域〕 〔地域〕 〔協働〕 〔地域〕 〔地域〕

視 点	課 題	取 り 組 み	役 割
1. 支え合う	1 - 7 人材の発掘、育成	地域を担う人材の育成 ○次世代を担う子どもが、ボランティア活動や地域活動を通して、地域のリーダーに育つことを支援する ○地域に住むさまざまな能力や特技を持つ人や、他の人のために活動できる人を登録する「地域人材登録制度」をつくる ○コミュニティリーダーやさまざまな地域活動のリーダーを養成する ボランティアの育成 ○ボランティア等の底辺を広くするための学習・啓発を進める ○高齢者をボランティア活動に結びつけるため、その豊富な知識や経験を生かせる活動の場や機会を提供する ○宝塚の企業で働く人や市内の大学に通う学生などをボランティアに誘い込む仕組みをつくる ○必要な情報が必要な人に確実に伝わるようにするため、情報ボランティアなどの育成を図る	〔地域〕 〔地域〕 〔協働〕 〔地域〕 〔地域〕 〔地域〕 〔地域〕
	1 - 8 人権意識、福祉意識の啓発	「世代や対象で分けない・考えない・特別視しない」という考え方の啓発 ○「障害者・児童・高齢者等、世代や対象で分けない・考えない・特別視しない」という考え方の啓発を行う ○人権意識、福祉意識を高めるために、自治会やまちづくり協議会で定期的に学習活動を行う ○さまざまな世代や支援を必要とする人たちと一緒に過ごす時間をつくることで、お互いに理解を深める 個人の尊厳とプライバシーを守る ○命の尊厳や個人の尊厳とプライバシーを守る視点を持ち続けるための啓発を行う 一方通行の援助から双方向の援助への変革 ○一方通行の援助から双方向の援助へ意識の変革を図り、支え合いの啓発を行う	〔協働〕 〔地域〕 〔地域〕 〔協働〕 〔協働〕

第2章 つどう…地域でみんなが集うために

1 現状と課題

(1) 交流の促進

地域の人間関係が希薄になるに従い、一人暮らしの高齢者や子育て中の人など、地域の支援を必要とする人たちの社会との関わりが少なくなり、孤立や閉じこもりを引き起こしています。

そうした人たちも含め、誰でもいつでも気軽に集まれる場の展開が望まれています。

また、昔遊びなどを通じた高齢者と子どもの世代間交流イベントなどの地域行事への参加を促すとともに、高齢者と子どもを繋ぐ役割をその中間の親の世代がしっかりと果たし、地域活動に積極的に参加することが必要です。

(2) 学校との連携

学校の週5日制の実施に伴い、子どもたちを地域で受け入れる体制の充実が求められています。

また、地域活動に子どもたちや学校が参加することにより、地域住民と学校との連携を強化していくことが必要です。

(3) 福祉施設との交流

福祉施設を利用している障害者や高齢者が地域の人たちと接する機会は今まであまりなく、そのような状況の中で、障害者や高齢者に対する無理解から偏見や排除する気持ちが生まれてきました。地域の人たちや子どもたちが福祉施設を訪問したり、福祉施設の入所者や通所者が地域のお祭りや催しに参加したりすることを日常的に行うことで相互理解を深めることが大切です。

(4) 拠点整備

現在、地域の活動は、コミュニティセンター、自治会集会所、学校のコミュニティルーム、児童館、社会福祉協議会地区センターやボランティア活動センターなどで展開されていますが、活動拠点の整備はまだ十分とは言えない状況です。

すべての住民が地域福祉推進の担い手となることが求められている中で、地域の既存施設を見つめなおし、有効に活用することが必要とされています。

(5) 情報の提供

地域でどんな活動があるのか知らない人や、仕事や家事で忙しく情報を得る機会が少ない人たちが多く存在します。つどいや地域活動などの情報が地域の人たちに確実に伝わる工夫が必要です。

また、地域の情報が一カ所に集められ、その情報が分かりやすく適切に地域住民に提供されることが必要です。

(6) 人材の育成

地域で行われている活動をさらに活性化していくためには、退職後の高齢者や障害者が地域活動に参加するためのプログラムを充実するとともに、子どもたちも含め、計画準備段階から地域活動に参画することが必要です。

また、地域活動を引き継いでいくためには、活動を支えていくリーダーを養成することが必要です。

(7) 参加への啓発

地域の活動には、地域の中に住居をもつ住民だけではなく、多くの住民の参加・参画が欠かせないものになっています。

しかし、現実には、積極的に参加する人はいつも同じ顔ぶれであったり、一人の人がいくつもの活動を受け持っているのが現状です。

参加する意思のない人や参加したいがどうしたら良いか分からない人たちに、地域活動への参加を促す工夫が必要です。



2 取り組み

視 点	課 題	取 り 組 み	役 割
2. つどう	2 - 1 交流の促進	ふれあいいいききサロンの充実と全市的な展開 ○ ふれあいいいききサロンの充実を図り、現在うまく行っているサロンをモデルとして全市的な展開を図る ● いつでも誰もが集い“ ホッ ” とできる場に ● 子どもも障害者も参加できる仕組みづくり ● いつでも利用できるよう運営方法の検討 さまざまな世代の住民の地域活動への参加を促す ○ 世代間の交流が深まるよう、親と子ども、高齢者などさまざまな世代の住民の地域活動への参加を促す ○ 子育て中の親の世代が、高齢者と子どもたちを結びつける役割を果たせるように、地域の行事に参加することを促す ○ 遊びの達人を招いたり、遊びの好きな大人や子どもが一堂に集う遊びの大会を開催する 子育て中の親の孤立を防ぐつどいの場をつくる ○ 子ども同士の仲間づくりと親の育児不安を解消し、親同士の交流の場として、いつでも集まれる子育てサロンをつくる 閉じこもりの人を誘い出す交流の雰囲気づくり ○ 閉じこもりの人を誘い出すための交流の雰囲気づくりに努める 昔遊びなどを引き継いでいく ○ 高齢者が指導者になって、昔遊びなどを子どもたちに引き継いでいく	〔地域〕 〔地域〕 〔地域〕 〔地域〕 〔地域〕 〔地域〕 〔地域〕
	2 - 2 学校との連携	子どもたちを放課後・土日に地域で受け入れる仕組み ○ 子どもたちを放課後・土日に地域で受け入れる仕組みを、学校との連携で進める 学校との連携 ○ 地域の住民が先生になって、体験学習を実施する ○ 学校行事へ保護者でない地域住民も参加する ○ 学校が地域活動に参加する	〔協働〕 〔協働〕 〔協働〕 〔協働〕
	2 - 3 福祉施設との交流	福祉施設の入所者・通所者と地域の人たちや子どもたちとの交流 ○ 福祉施設に入所や通所している障害者や高齢者と地域の人たちや子どもたちとの交流を図り、地域の一員としてお互いに理解を深める	〔地域〕
	2 - 4 拠点整備	施設の活用 ○ 日常的な交流ができる場として、学校の余裕教室やマンションの集会室や福祉施設、神社、寺院、教会等の既存の施設を活用する 公共施設の使い勝手を良くする ○ 公共施設の利用手続を簡単にするとともに、利用条件を緩和する	〔協働〕 〔行政〕

視 点	課 題	取 り 組 み	役 割
2 . つどう	2 - 4 拠点整備	公園整備 ○ いつでもつどえる場所として公園のバリアフリー化の整備と日陰、トイレ、ベンチ、水飲み場などの整備を図る 施設利用等のマナーの向上を図る ○ 誰もがいつも気持ちよく施設の利用が出来るよう、利用する住民も管理・清掃をするなど、自助努力やマナー向上に努める	〔協働〕 〔地域〕
	2 - 5 情報の提供	つどいや活動の場の情報の提供 ○ 地域活動やつどいの場を紹介するパンフレットを作成し、それらを人が集まるスーパーや学校、駅等に配置する 元気高齢者やボランティアによる情報の提供 ○ 元気高齢者やボランティアが社会福祉協議会地区センターなどで、つどいや活動の情報を提供する	〔地域〕 〔地域〕
	2 - 6 人材の育成	参加の仕組みづくり ○ シルバーカレッジなどを活用し、退職後の高齢者や障害者を地域活動へ積極的に参加を促すためのプログラムを充実する ○ 地域の祭りなどを継続して行うために、計画段階から地域の子ども達の参画を進める リーダー養成のためのプログラム ○ 地域活動のリーダーを養成するためのプログラムを開発する 健康づくりや生きがいづくりなどのつどいにボランティアが活動 ○ 健康づくりや生きがいづくりなどのつどいにボランティアが主体的に活動する	〔行政〕 〔地域〕 〔協働〕 〔協働〕
	2 - 7 参加への啓発	参加する意欲のない人が参加したい気持ちになるための啓発促進 ○ 地域活動に人が参加したい気持ちになるように、活動内容の工夫や啓発を図る 各団体がコミュニティの一員としての自覚を持つ ○ 各団体がコミュニティの一員としての自覚を持ち、地域活動への参加の啓発を図る 地域で働く人などが、地域福祉活動に参画する ○ 市内の事業所で働く人や学生が、地域福祉活動に関わることを啓発し、参加を促す 福祉祭りや講演会などを開催し福祉意識を高める ○ 福祉祭りや講演会などは、多くの人が興味を持てる内容にし、福祉意識が自然に高まっていくようにする	〔地域〕 〔地域〕 〔協働〕 〔協働〕

第3章 働く…働きたい人が働けるために

1 現状と課題

(1) 福祉的就労の場の充実

働くということは、人が地域において経済的に自立した生活を送る必要条件ですが、障害者にとってはなお一層重要な意義を持っています。どんなに重い障害があっても、働きたいという意欲のある人に対して、その能力と適性に応じた働く場が確保されていることが大切です。

しかし、一般就労を目指しながらも現実には障害者の就労は困難な状況であり、特に重度の障害者については福祉的就労の場が必要です。

(2) 就労の支援

障害者の就労の場は少なく、就職しても継続して就労することが困難な場合があり、現在、職域開発指導員や職場定着指導員の制度がありますが、今後もその継続と充実が必要です。

また、母子・父子家庭の親が働きやすくするために、保育所などの公的な保育サービスのほかに、公的なサービスでは対応できない時間外の保育等について、地域で支えていく仕組みが必要です。

(3) 就労の場の開拓

厳しい経済情勢が続く中、退職後の高齢者についても経済的な安定のための就労を希望する人や、生きがいを求めて社会参加として就労を考える人など就労に関する考え方は多様化しています。

今後は高齢者の経験や資格を生かした就労の場を地域で開拓することが求められています。

また、地域ですすでに行われている移送サービスや外出介助サービス等については、有償活動として展開していくことで、地域の支え合いを働く機会の拡大へと繋げていく必要があります。

(4) 情報の発信と啓発

就労を希望する人が、公的な支援制度について事前に詳しく知ることは、就労を継続していくうえで必要なことです。働くことに関する情報については、職業安定所のほか、障害者自立生活支援センターにおいても、収集され、発信されることが必要です。

また、市内事業所に障害者の雇用を進めるよう働きかける必要があります。

2 取り組み

視 点	課 題	取 り 組 み	役 割
3. 働く	3 - 1 福祉的就労の場の充実	福祉的就労の場の充実 ○ 重度の障害者の福祉的就労の場として、授産施設等の充実を図る	〔行政〕
	3 - 2 就労の支援	就労の場の拡大への支援 ○ 障害者が安定した収入を得て自立した生活を可能にするために、作業所の事業の拡大を支援する 職域開発指導員等の継続と充実 ○ 障害者の就労の場を開発する職域開発指導員と、就職した後に就労を支援する職場定着指導員の継続と充実を図る 母子・父子家庭への就労支援 ○ 母子・父子家庭の親が働きやすくするための保育支援などの仕組みづくり	〔協働〕 〔行政〕 〔協働〕
	3 - 3 就労の場の開拓	高齢者の経験や資格を生かした就労の場の開拓 ○ 退職後の高齢者の経験やホームヘルパーなどの資格を生かせる就労の場を地域内で開拓する 高齢者、障害者、生活困窮者などがサポートしあい、就労の場を確保 ○ 高齢者や障害者、生活困窮者などがお互いの経験や技術・労働力などを生かして相互にサポートしあいながら、地元の企業や商店等と協働して就労の場を確保する 働く機会の拡大 ○ 有償活動やエコマネーを全市的に展開させ、地域助け合いの仕組みづくりと働く機会の拡大に繋げる	〔地域〕 〔協働〕 〔協働〕
	3 - 4 情報の発信と啓発	情報の収集と発信 ○ 障害者自立生活支援センターで、働くことに関する情報の収集と発信を充実させる 障害者の市内での就労支援 ○ 障害者が市内で就職できるよう、市内の事業所への情報発信と啓発を行う	〔協働〕 〔行政〕

第4章 出かける...いつでもどこでも出かけたいときに出かけるために

1 現状と課題

(1) 移動の仕組み

地域で暮らす人たちが、社会のさまざまな分野に参加・活動し、地域での自立した生活を送るためには、いつでも自由に外出できることが保障される必要があります。

しかしながら重度の障害者や車いす利用者などが、出かけたいときに出かけることは非常に困難な状況にあり、引きこもりや閉じこもりを招くことにも繋がっています。

現在、一人で移動が困難な人が出かけることは、家族の援助、移動介護（ガイドヘルプ）の利用、福祉タクシー制度の利用、カーボランティアによる支援などによって、ようやく可能になっており、いつでも自由に出かけられる状態とは言い難い状況です。

今後は、このような移動の困難な状況にある人たちも含め、すべての人が自由に出かけられる仕組みの工夫が必要です。

(2) すべての人が安心して出かけられる環境づくり

すべての人が安心して外出し行動するためには、社会に存在するさまざまな障害、とりわけ行動を妨げるものの改善を図っていく必要があります。

車いす利用者や視覚障害者などが一人で外出できるようにする社会環境の整備は、障害がある人もない人も共に安心して暮らしていける社会を目指すノーマライゼーションの理念を実現するうえで非常に大切なことです。

現在市内にある建築物、道路、公園、バス等は徐々にバリアフリー化が進んでいますが、まだまだ十分な状況ではありません。

今後は、道路や公園、踏切、鉄道駅舎などすべての施設のバリアフリー化や、違法駐車や放置自転車をなくすための取り組み、市民トイレへの参加要請などを進めていく必要があります。

(3) ボランティアの継続と新たな人材の育成

移動が困難な人たちの通院等を支援するために、カーボランティアや外出介助ボランティアの活動が行われています。

今後さらに、これらのカーボランティアや外出介助ボランティアの拡大を図るため、ボランティアを有償として組織化することによって、退職後の高齢者や子育て中の人に参加しやすい条件づくりを行い、安定したサービスを提供することに繋げていく必要があります。

(4) 情報の共有化

移動に関するサービスや外出介助に関する情報について、個人が得た新たな情報を含めて地域住民全体で共有していくため、それらの情報が地域の一カ所に集まるようにすることが必要です。

また、施設や道路、鉄道駅などのバリアフリーの情報を福祉マップとして作成し、地域のすべての人がそれらの情報を共有できるようにすることが大切です。



2 取り組み

視 点	課 題	取 り 組 み	役 割
4. 出かける	4 - 1 移動の仕組み	いつでも誰もが出かけられる仕組みの工夫 ○ 誰もが出かけたい時にいつでも出かけられるように支援する仕組みをつくる ● デイサービス送迎車の活用 ● リフト付レンタカーなど新たな移送サービスの掘り起こしと情報提供 ● 公共施設を巡回するバス運行の検討	〔協働〕
	4—2 すべての人が安心して出かけられる環境づくり	道路・歩道・公園・踏切の整備・改善 ○ すべての人が安心して出かけられるよう環境整備を行う ● 通学路や公園等の危険個所の改善 ● カーブミラーや電柱位置の改善や転落防止柵やガードレール設置 ● 信号機、横断歩道、車両一方通行区間設置の検討 市民トイレ（身障者用を含む）への参加要請 ○ コンビニ・ガソリンスタンドをはじめ、さまざまな施設へ市民トイレ（身障者用を含む）に参加するよう要請する すべての施設のユニバーサルデザイン・バリアフリー化 ○ すべての鉄道駅舎にエレベーター等の設置を促し、すべての施設のユニバーサルデザイン・バリアフリー化を進める 違法駐車・放置自転車をなくすためのマナー向上への取り組み ○ 車いす利用者や歩行者等の安全確保のため、違法駐車・放置自転車をなくすよう利用者のマナー向上を促す取り組みを進める	〔行政〕 〔協働〕 〔協働〕 〔協働〕
	4 - 3 ボランティアの継続と新たな人材の育成	カーボランティアや外出介助ボランティア等の有償活動の組織化 ○ カーボランティアや外出介助ボランティアなどを有償活動として組織化し、移動困難な障害者や高齢者の外出を支援するさまざまな人材が活躍する仕組みづくり ○ 外出介助等のボランティア活動などを有償化し、退職後の高齢者や子育て中の人も、活動に参加しやすい条件づくりを進める	〔地域〕 〔地域〕
	4 - 4 情報の共有化	個人が得た情報や学習した内容を全員のものにするための仕組み ○ 新たな移送システムや外出介助の情報など、個人が得た情報や学習内容などが地域住民の共有のものになるように、社会福祉協議会地区センターに情報を集め発信する 福祉マップの作成 ○ 施設や道路、鉄道駅などのバリアフリーなどの情報を福祉マップとして作成する	〔地域〕 〔地域〕

第5章 学ぶ...豊かな生活を送るために

1 現状と課題

(1) 学びの仕組みづくり

学校における人権、福祉、ボランティアについての学習は、社会福祉協議会と連携してさまざまな取り組みを進めてきています。

今後、さらに福祉学習を推進するために、学校が地域活動に参加し、福祉意識を高めていくとともに、子どもたちも福祉意識を高めるために地域活動へ参加する仕組みが必要です。

また、子どもの時から障害者（児）と共に学ぶこと等を通じて、障害についての正しい認識を身につけ偏見をなくし、人権意識を育むことができます。学校においては、すべての児童生徒一人ひとりがかけがえのない存在として、共に育つことを喜び合える心を育むことが望まれます。

(2) 大人の学習の場

高齢者の生活が豊かなものであるためには、安心して生活できる基盤が整うとともに、一人ひとりの価値観が尊重され、生きがいを持って暮らせることが重要です。

退職後の高齢者が地域の一員として生活していくために、地域の福祉や医療、財産管理などについての新たなニーズに対する講座の開設や、地域活動へ参加するための意識変革を促す仕組みをつくり出す必要があります。

また、特に退職後の男性が地域活動に参加するための意識改革が必要です。

(3) 情報の発信

退職後の高齢者や、新たに宝塚に転入してきた人たちは、なかなか地域社会に溶け込めないで、疎外感を感じる場合が少なくありません。宝塚で地域の人たちとともに生活をしていくためには、地域活動に参加することで地域の一員としての自覚が芽生えてくることから、コミュニティでより良く生活していくための知恵や情報、ボランティアや福祉施設の情報など、誰もが利用しやすい情報を発信していく必要があります。

(4) 人材育成

さまざまなボランティアの活動やその活動場所などの情報は、一つのまとまった存在として住民には伝わりにくいものになっています。個々に活躍している人たちの活動状況や、福祉施設や集会所などの場所について情報を整備するとともに、これらの人材や場所を繋ぐコーディネーターの養成が待たれています。

(5) 地域施設の有効活用

自治会集会所やコミュニティ施設などを利用しようとしても、利用時間や利用対象などさまざまな制約があり、地域活動の場として自由に利用することが難しい状況となっています。いつでも自由に利用できるようにするためには、施設の運営管理を地域の人たちやNPOなどで行えるような仕組みを考えていくなどの工夫が必要です。

(6) イベントの開催

福祉意識や人権意識を育むために、多くの人が興味を持てる内容の福祉祭りや講演会などを開催する必要があります。



2 取り組み

視 点	課 題	取 り 組 み	役 割
5. 学ぶ	5 - 1 学びの仕組みづくり	学校の地域活動への参加促進 ○学校の地域活動への参加と福祉意識の向上を促す 学校・地域・社協の連携 ○学校・地域・社協の連携により小・中学校の福祉学習の充実を図る 子どもたちの福祉意識を向上させるためのきっかけづくり ○子どもたちの福祉意識の向上のため、学校だけでなく地域活動への参加などのきっかけをつくる ボランティアや福祉活動を継続させるための仕組みづくり ○ボランティアや福祉活動などを継続させるために、楽しく活動できる環境をつくっていく 小・中学校における障害者（児）との共生教育 ○学校で障害者（児）と共に学ぶことなどを通じて、障害についての正しい認識を身につけ偏見をなくし、人権意識を育む 自然についての正しい知識と自然を大切にする学習 ○自然についての正しい知識と自然を大切にする学習に取り組む トライやるウィークの「福祉版」の実施 ○学校で実施しているトライやるウィークに福祉を取り入れて、継続して行うとともに、行政職員のトライやるウィークを実施する	〔協働〕 〔協働〕 〔地域〕 〔地域〕 〔行政〕 〔協働〕 〔行政〕
	5 - 2 大人の学習の場	大人が学ぶ機会をつくる ○退職後の大人が、地域で生活していくために必要な福祉や医療の制度、財産管理などについて学び直し、退職後の不安を取り除く講座を開設する 男性が地域活動をするための意識変革 ○退職後の男性が地域活動するための意識変革を促す仕組みを考える	〔協働〕 〔協働〕
	5 - 3 情報の発信	宝塚で生活していくために必要な情報発信の仕組み ○退職後の人たちや転入者たちに、コミュニティでより良く生活するための知恵を情報として発信していく 行政情報を分かりやすく発信する ●冊子などは要点をまとめて読みやすく ●出前講座は楽しい内容を取り入れ分かりやすく 人材、場所の情報整備 ○市内のボランティアなどの人材や福祉施設や集会施設などの場所等の情報を集約整理して誰もが使いやすいものにする	〔地域〕 〔行政〕 〔協働〕

視 点	課 題	取 り 組 み	役 割
5 . 学 ぶ	5 - 4 人材育成	人材、場所などの情報を繋ぐコーディネーターの養成 ○ 点在している人材や場所を有機的に繋いで、活動しやすくするためのコーディネーターを養成する ボランティアによるコーディネートや情報整備を進める	〔協働〕 〔協働〕
	5 - 5 地域施設の有効活用	自治会集会所等の有効活用 ○ 公共施設等をいつでも利用できるようにするため、施設の運営管理をNPOや地域の人たちで行えるような仕組みを考える ○ 自治会集会所の有効活用を考える	〔協働〕 〔地域〕
	5 - 6 イベントの開催	福祉祭りや講演会などを開催し福祉意識を高める ○ 福祉祭りや講演会などの開催については、多くの人に興味の持てる内容にし、イベントなどを通して福祉意識が自然に高まっていくようにする	〔協働〕



第6章 育つ...大人も子どもも地域住民として健やかに育つために

1 現状と課題

(1) 地域の子育てサポート

核家族化や地域コミュニティにおける人間関係の希薄化が進む中、子育て中の母親の育児不安や孤立感を取り除き、子どもたちが健やかに育つためには、子育て中の家庭だけではなく地域社会や行政、医療機関、保育所や幼稚園、学校などあらゆる機関や人々が相互に連携を取りながら、社会全体で子どもを守り育てていくことが大切です。

子ども同士の仲間づくりと親同士の交流の場として、いつでも集まれる子育てサロンの拡充と子育てについての悩みや子どもの発達について相談ができる体制の充実が必要です。また、子どもへの虐待を未然に防ぐための保護者への支援のあり方など、地域で子育てをサポートしていくことが必要です。

(2) 地域で育つ仕組み・体制

地域での子育て機能が失われつつあるとともに、子どもたちの多くは勉強やクラブ活動などに追われ、地域社会の一員であるという自覚はなくなってきています。子どもたちが地域の一員として健やかに育つためには、子どもの時から地域の人たちと一緒に地域活動へ参加するとともに、子ども会の活動や地域児童館の運営に地域の人たちが参加するなど、地域活動を活性化していくことが必要です。

とりわけ、エネルギーを持て余している子どもたちが、地域活動等に参加するように働きかけていく仕組みを考えることは重要です。さらに子どもたちの自由な遊びを尊重し、子どもの自主性、協調性、創造性を育てるプレイパーク（冒険遊び場）の実現を支援することが必要です。

(3) 健やかに暮らす仕組みづくり

住み慣れた地域社会で安心して暮らしていくために、「自らの健康に関心をもつ」という意識と健康づくりの取り組みが必要です。

また、福祉サービスが行政から与えられていた時代から、自ら選択する時代となった現在は、必要な時に適切な福祉サービスを受けられる体制が求められています

(4) 情報の発信

児童館に地域の子育て情報が集まり、情報発信基地となるようにしていく必要があります。

現在、多くの人たちがさまざまな場所で地域活動に参加していますが、いつも同じ顔ぶれの人がいくつもの活動を受け持っていたり、高齢化が進んだり、若い世代の参加者が少ないのが現状です。

次世代を担う若い人たちの参加を促すために、活動時間や場所や内容などを参加しやすくする工夫が必要です。さらに、異なる年代の子どもたちとの遊びを通して、活動のリーダーに育てることが大切です。

また、地域には地域活動やボランティア活動を行う意思はあるが、具体的にどうすれば良いか分からず、声がかかるのを待っている人が多くいます。一方、地域活動やボランティア活動を必要としているが誰に頼めば良いのか、あるいは頼んで良いことかどうか分からずにいる人もいます。このような隠れた人材と活躍できる場を繋ぐコーディネーターの養成が必要です。



2 取り組み

視 点	課 題	取 り 組 み	役 割
6 . 育 つ	6 - 1 地域の子育て サポート	子育てサロンの拡充 - 子ども同士の仲間づくりと親の育児不安を解消し、親同士の交流の場として、いつでも集まれる子育てサロンをつくる 子育て相談体制の充実 - 子育てについての悩みや子どもの発達について相談できる体制を充実し、安心して子育てができる環境を整備する 児童の虐待を未然に防ぐために、保護者への支援の仕組み - 児童の虐待を未然に防ぐため、子育てについて悩んでいる保護者への支援と地域での見守り体制をつくる	〔地域〕 〔行政〕 〔協働〕
	6 - 2 地域で育つ仕 組み・体制	子ども会活動に地域の人たちも一緒に参加していく仕組み - 子ども会活動に地域の人たちが参加し、子ども会を活性化する 子どもの時から地域づくりに参画していく - 子どもの時から地域社会の一員として、地域の人たちと一緒に地域づくりに参画して、地域で子どもが育つ仕組みをつくる 障害児の通学体制等を支援する - 障害児の通学・通所をボランティアなどで支援する仕組みを考える エネルギーが有り余っている子どもたちを地域活動に結びつける仕組み - エネルギーが有り余っている子どもたちを地域活動や福祉活動などへの参加に結びつけていく仕組みを考える 地域児童館を使いやすいものにしていく - 地域児童館の運営に地域住民が参画し、利用時間の延長など使いやすくしていく プレイパーク実現のための場所をコミュニティごとに確保 - 公園や河川敷、里山等を活用し、コミュニティごとにプレイパークの実現を目指す	〔地域〕 〔地域〕 〔地域〕 〔協働〕 〔協働〕
	6 - 3 健やかに暮ら す仕組みづく り	福祉サービスが適切に受けられる体制づくり - 地域で健やかに暮らすために、適切な福祉サービスが受けられる体制をつくる - 福祉サービスの適正な利用を図るため、第三者による福祉サービスの評価を実施し、公表する - 利用者の権利擁護とサービスの質の向上を目指す福祉オンブズ制度を充実させる - 高齢者や障害者の財産管理や福祉サービスの利用を支援する成年後見制度をPRし、利用を促す - 福祉サービスの利用者から、サービス内容などについての苦情相談を受け、その解決に取り組む	〔協働〕

視 点	課 題	取 り 組 み	役 割
6 . 育 つ	6 - 3 健やかに暮らす仕組みづくり	老人クラブなどの場を健康づくりの場として活用 ○ 若い時から健康に留意して自らの健康に関する意識を高め、老人クラブなどの場を活用して健康づくりを推進する 遊び心のあるイベントの開催 ○ 健康のために歩く事を奨励するなど、遊び心のあるイベントを開催する	〔協働〕 〔地域〕
	6 - 4 情報の発信	地域の子育て情報の発信 ○ 児童館を地域の子育て情報の発信基地として活用する	〔協働〕
	6 - 5 地域を担う人材の育成	地域を担う次世代の人材を育成する ○ 地域活動の時間や場所・内容などの工夫で、若い世代の活動への参加を促し、地域を担う次世代の人材として育成する 人材、場所などの情報を繋ぐコーディネーターの養成 ○ 点在している人材や場所を有機的に繋いで活動しやすくするためのコーディネーターを養成する 子どもたちを遊びを通してリーダーに育てる ○ さまざまな年代の子どもたちとの遊びを通してリーダーに育てる	〔地域〕 〔協働〕 〔地域〕



第7章 遊ぶ...豊かな人間性や感性を培うために

1 現状と課題

(1) 大人から子どもまで参加できる仕組み

地域住民が日常的に気軽に交流し、ふれあうことのできる行事やイベントが地域の中で数多く開催されています。

しかし、現実には、計画段階から参加している人たちは少なく、多くの人は出来あがった催しへ参加するだけになっています。さらに、就労中の人や障害者の参加はあまりない状況です。

地域に暮らすすべての人たちが気軽に集まり、遊びを通してふれあい、交流できる地域づくりを目指す仕組みづくりが求められています。

(2) 継続の仕組み

地域のお祭りやだんじりなどの催しは、計画段階から参加している人たちが毎年同じ一部の人になっている中で、次第に担い手が減少し、継続していくことが困難な状況になってきています。計画や準備段階から子どもたちや就労中の人も参加できるようにするなど、地域活動の継続の仕組みをつくり上げていくことが必要です。

また、地域活動を継続させていくためには、自治会やまちづくり協議会等の地域の人たちと、テーマ別に活動するボランティアやNPOなどとの積極的な結びつきが必要になってきます。

(3) 情報がみんなに伝わる仕組み

地域の中には、面白い遊びを考える人や、昔遊びの達人などさまざまな人々が暮らしていますが、遊びは子どものものといった考え方が根強く、住民の関心もあまり見られません。

しかし、遊びは豊かな人間性や感性を培うことができる生活の大切な要素であり、今後は、遊びの達人情報を収集・整理し登録名簿を作成したり、遊びの大会を開催するなど、市民が活用できる方法を考えることが必要です。

(4) 人材育成

地域のお祭りやだんじりなどの催しの担い手が次第に少なくなりつつあります。子どもたちが、さまざまな年代の子どもたちとの遊びを通してリーダーに育ち、地域の催しなどを担っていく人材になるための仕組みや、地域のお祭りなどの新たな担い手の発掘と人材育成の仕組みづくりが必要です。

(5) 遊びの拠点づくり

現在、子どもたちは勉強やクラブ活動などで忙しく、外で思いきり遊ぶ機会や習慣が減少してきています。また、路地や里山など子どもたちが遊び場としてきた場所が急速になくなってきており、子どもたちの遊びの機会をますます無くしてきました。子どもの視点に立ち、子どもが外で安全に思い切り良く遊び、活動する環境を整備することが緊急の課題です。

子どもたちが思い切り外で遊ぶためのプレイパーク実現のため、地域ごとに、公園や河川敷、里山などを活用する方策を考える必要があります。

また、遊びの拠点の一つである児童館を、夜間も遊びの拠点として使うためには、利用時間や利用対象などの制限を緩和することが必要であり、そのためにはその運営・管理を地域住民やNPOが行うことなどにより達成していくなど、創意工夫していくことが大切です。

(6) 遊びを充実させるプログラム

子どもたちの身近な遊び場であった路地や里山の減少に呼応するように広まった多様な玩具やゲーム機器の出現は、子どもたちの遊び方まで変えてしまいました。木登りや泥んこ遊び、竹とんぼ、カルタ、メンコなどの昔遊びや伝承遊びを復活させるプログラムの実施と、次世代へ受け継いでいく仕組みをつくる必要があります。

また、健康のため、楽しく歩くことを奨励する遊び心のあるイベントを考えていく必要があります。



2 取り組み

視 点	課 題	取 り 組 み	役 割
7. 遊ぶ	7-1 大人から子どもまでが参加できる仕組み	世代を超えた交流の場づくりとみんなが楽しめる工夫 ○ 大人から子どもまで世代を超えた人たちが参加と交流ができる仕組みをつくる 障害者（児）を遊びの場へ誘い出す仕組みづくり ○ 障害者（児）が地域の人たちと一緒に過ごせるよう、遊びの場への誘い出しの仕組みを考える 退職後の大人が地域へ帰って大人の遊びを工夫する仕組み ○ 退職後の大人が地域へ戻るための仕組みとして大人の遊びの工夫	〔地域〕 〔地域〕 〔地域〕
	7-2 継続の仕組み	地域の祭りなどを継続して行う仕組みづくり ○ 地域の祭りなどを継続して行うために、準備段階から地域の子どもたちや高齢者の参加の仕組みを考える ○ イベントを継続させるために、地域の人たちとボランティアなどを積極的に結びつける	〔地域〕 〔地域〕
	7-3 情報がみんなに伝わる仕組み	さまざまな遊びの達人の登録と名簿作成 ○ 地域の内外のさまざまな遊びの達人の情報を収集し、登録名簿を作成して市民が活用できるような方法を考える 情報ネットをつくり面白い材料を発信していく ○ 遊びについての情報の収集とネットワークの構築を図り、面白い情報を発信する仕組みを考える 遊びの大会を開催し、情報を広く提供する ○ 遊びの達人を招いたり、遊びの好きな大人や子どもが一堂に集う遊びの大会を開催する	〔地域〕 〔地域〕 〔地域〕
	7-4 人材育成	子どもたちが遊びを通してリーダーに育つ仕組み ○ さまざまな年代の子どもたちとの遊びを通して、次々にリーダーが育つ仕組みをつくる 地域の祭り、だんじりなどの担い手の育成 ○ 地域の祭りやだんじりなどの行事の担い手を育成する仕組みを考える	〔地域〕 〔地域〕
	7-5 遊びの拠点づくり	プレイパークの確保 ○ 公園や河川敷、里山等を活用し、コミュニティごとにプレイパークの実現を目指す 自治会集会所や児童館などを使いやすくする工夫 ○ 児童館などを使いやすくするため、地域の人たちやNPOで運営管理を行う仕組みを考える（利用時間、利用対象者、事業内容など） ○ 自治会集会所の有効活用を考える	〔協働〕 〔協働〕 〔地域〕
	7-6 遊びを充実させるプログラム	昔遊び・伝承遊びを復活させるプログラムの実施 ○ 昔遊びや伝承遊びを復活させるプログラムを実施し、次世代に受け継いでいく仕組みをつくる 健康のために歩くことを奨励する遊び心のあるイベントの開催 ○ 健康のため、歩くことを奨励する遊び心のあるイベントを開催する	〔地域〕 〔地域〕

第8章 住まう...高齢になっても障害があってもいつまでも住みつづけられる住まい

1 現状と課題

(1) 地域で住みつづける仕組み

高齢者や障害者が住み慣れた地域で住みつづけたいと思っても、一人暮らしであることや障害があることが理由で地域の人々の理解が得られないため、施設などへの入所を余儀なくされている場合がありますが、地域での見守りや支え合いがあれば地域で住みつづけることが可能になることがあります。

高齢者や障害者の人権が尊重され、排除されることのない地域をつくるため、近隣の人たちの顔が見えるような地域の中で暮らし、ふれあうことにより相互理解を進め、支え合いの信頼関係を築いていく必要があります。

(2) 多様な住まいの整備

高齢者や障害者が地域で安心して暮らしていくためには、それぞれの身体状況や家族構成などさまざまな要因を考えた住まいの整備が必要です。現在、市内には高齢者向け公営住宅として「シルバーハウジング」が、障害者用の公営住宅として「車椅子常用世帯向住宅」が公営住宅の新築に合わせ整備されています。

今後とも、これらの高齢者や障害者対応の公営住宅の整備とともに、地域で少人数で暮らすグループホーム等の整備が必要です。さらに、障害者や高齢者のさまざまな生活課題に対応したきめ細かなサービスを提供できる施設を地域に整備し、その運営・管理に住民が参加していく必要があります。

(3) 情報提供

高齢者が安定した終の棲家を求めるにあたっては、有料老人ホームやケアハウスなどさまざまな選択肢の中から、個人の資産や身体状況に見合った場所を選択することが必要ですが、現在、高齢者の住宅に関する情報については、行政においては住宅政策課や介護保険課、在宅介護支援センター、民間においては各福祉事業者や住宅販売事業者など主に住宅の管理者が、それぞれに情報を管理し発信しています。

高齢者が自分に適した終の棲家を選択できるよう、それぞれの機関や事業者が連携し、情報の収集と提供を丁寧に行う必要があります。

(4) 住環境美化

住環境に関する地域住民の活動は、自宅の周囲に花を植えたり、生け垣をつくることや、空き缶拾いや地域清掃など、さまざまな形で展開されています。

今後も、こうした地域での住環境美化を進めるとともに、大きな樹木や緑地を守る取り組みが必要です。

(5) 安心して暮らせる地域社会づくり

最近、高齢者を狙ったひったくりや、子どもに危害を加えたり連れ去ったりするなど、弱者に対する犯罪が増加しています。

安心して暮らせる地域社会を確立するためには、地域の連携による防犯や防災の取り組みを進めるとともに、警察、消防などの専門機関との連携を強化することが必要です。

また、阪神・淡路大震災の教訓を生かし、災害の発生を想定して地域ぐるみで救援活動を行うための啓発が必要です。



2 取り組み

視 点	課 題	取 り 組 み	役 割
8. 住まう	8 - 1 地域で住みつづける仕組み	人権の尊重 ○ 高齢者や障害者が排除されることなく、その人らしく暮らせる人権尊重の地域づくりを進める 支え合いと相互理解 ○ 「向こう三軒両隣」での支え合いや地域の人々の相互理解を進め、新たな近隣関係を築く 施設入所者が地域へ戻れる工夫 ○ 施設に入所している障害者や高齢者が地域で暮らして行くために、受け入れや見守りが出来る人材や場所を確保する	〔協働〕 〔地域〕 〔協働〕
	8 - 2 多様な住まいの整備	障害者や一人暮らしの高齢者が安心して暮らせる住まいの整備充実 ○ 障害者や一人暮らしの高齢者が地域で安心して暮らせるために、それぞれの身体状況に対応した住まいの整備を充実させる 障害者や高齢者のグループホームや小規模多機能施設の整備 ○ 障害者や高齢者のグループホームを地域の中で整備する ○ 生活課題がある人に、それぞれの課題にあったサービスをきめ細かく提供できる小規模多機能施設を地域に整備し、その運営・管理に住民が参加する仕組みをつくる 住まいの確保支援と地域での受け入れ ○ 生活困窮者や母子家庭が地域で生活するための住まいの確保支援と地域で受け入れる仕組みをつくる	〔行政〕 〔協働〕 〔協働〕 〔協働〕
	8 - 3 情報提供	高齢者が終の棲家を求める際の情報の提供 ○ 高齢者が終の棲家を求める際、個人の資産状況や身体状況に見合った住宅の確保のための情報を提供する	〔協働〕
	8 - 4 住環境美化	家の周囲の緑化の促進 ○ 家の周りに花鉢やプランターを置いたり、生け垣を作るなどして、緑化を進める 大きな樹木や緑地の保全とビオトープを各地域に展開する ○ 大きな樹木や緑地を保全し、地域の緑化とビオトープを市内の公共施設や公園、学校、家庭などでつくり潤いのある住環境を実現する 地域住民による環境整備 ○ 住民が空き缶拾いや地域清掃に取り組み、地域の住環境の美化を進める 不法投棄の防止に取り組む ○ ゴミなどの不法投棄の防止に地域ぐるみで取り組む	〔地域〕 〔協働〕 〔地域〕 〔協働〕
	8 - 5 安心して暮らせる地域社会づくり	地域防犯、防災 ○ 子どもたちをはじめ地域住民の安全を守るため、地域で連携して防犯や防災に努める ○ 地域防犯・防災活動を進めるために、警察、消防などの専門機関との連携を強化し、安全な地域づくりを確立する ○ 地域住民による幼・小中学生の登下校（園）の見守りを行う 災害救援活動の啓発 ○ 地域ぐるみで災害救援活動を行うための啓発を行う	〔地域〕 〔協働〕 〔地域〕 〔地域〕